

施設基準一覧

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

1 基本診療料

- ・ 特定機能病院入院基本料（7 対 1 一般・結核・10 対 1 精神）"
- ・ 臨床研修病院入院診療加算
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 妊産婦緊急搬送入院加算
- ・ 診療録管理体制加算
- ・ 医師事務作業補助体制加算
- ・ 急性期看護補助体制加算 25 対 1（5 割未満）
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 無菌治療室管理加算
- ・ 緩和ケア診療加算
- ・ 精神科身体合併症管理加算
- ・ 精神科リエゾンチーム加算
- ・ 摂食障害入院医療管理加算
- ・ がん診療連携拠点病院加算（基幹型）
- ・ 医療安全対策加算
- ・ 感染防止対策加算
- ・ 感染防止対策地域連携加算
- ・ 抗菌薬適正使用支援加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ ハイリスク分娩管理加算
- ・ 呼吸ケアチーム加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算
- ・ データ提出加算
- ・ 提出データ評価加算
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 精神疾患診療体制加算
- ・ 精神科急性期医師配置加算
- ・ 救命救急入院料 3
- ・ 特定集中治療室管理料 1
- ・ 特定集中治療室管理料 3
- ・ 総合周産期特定集中治療室管理料
- ・ 新生児治療回復室入院医療管理料
- ・ 一類感染症患者入院医療管理料
- ・ 小児入院医療管理料 2
- ・ 入院時食事療養費（I）

2 特掲診療料

- ・心臓ペースメーカー指導管理料（植込型除細動器移行期加算）
- ・高度難聴指導管理料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料 1、2、3
- ・外来緩和ケア管理料
- ・移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・慢性維持透析患者外来医学管理料の注 3 に掲げる腎代替療法実績加算
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・院内トリアージ実施料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携計画策定料
- ・がん治療連携指導料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1、2
- "・総合医療管理加算（歯科疾患管理料）
（旧:総合医療管理料Ⅰ）"
- ・歯科治療時医療管理料（旧:総合医療管理料Ⅱ）
- ・在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- ・在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
- ・持続血糖測定器加算
- ・造血器腫瘍遺伝子検査
- ・抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・検体検査管理加算（Ⅳ）
- ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・植込型心電図検査
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・人工臓器検査
- ・皮下連続式グルコース測定
- ・長期継続頭蓋内脳波検査
- ・光トポグラフィー
- ・神経学的検査
- ・補聴器適合検査
- ・ロービジョン検査判断料
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・内服・点滴誘発試験
- ・センチネルリンパ節生検（片側）
- ・画像診断管理加算 2

2 特掲診療料 つづき

- ・遠隔画像診断
- ・ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影、ポジトロン断層、磁気共鳴コンピューター断層複合撮影
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・外傷全身CT加算
- ・大腸CT加算
- ・心臓MRI撮影加算
- ・乳房MRI撮影加算
- ・小児鎮静下MRI撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料（I） 初期加算含む
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I） 初期加算含む
- ・廃用症候群リハビリテーション料（I） 初期加算含む
- ・運動器リハビリテーション料（I） 初期加算含む
- ・呼吸器リハビリテーション料（I） 初期加算含む
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・精神科作業療法
- ・精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- ・抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- ・医療保護入院等診療料
- ・硬膜外自家血注入
- ・エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）
- ・エタノールの局所注入（副甲状腺に対するもの）
- ・人工腎臓
- ・導入期加算
- ・透析液水質確保加算
- ・慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・人工臍臓療法
- ・一酸化窒素吸入療法（新生児の低酸素呼吸不全に対して実施するものに限る。）
- ・手術用顕微鏡加算
- ・口腔粘膜処置
- ・CAD/CAM冠
- ・皮膚悪性腫瘍切除術（センチネルリンパ節加算を算定する場合に限る。）
- ・組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- ・骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- ・脳腫瘍覚醒下マッピング加算
- ・頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）
- ・脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

2 特掲診療料 つづき

- ・緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- ・緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- ・網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
- ・網膜再建術
- ・人工中耳植込術
- ・人工内耳植込術
- ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）
- ・下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）
- ・内視鏡下甲状腺部分切除
- ・腺腫摘出術
- ・内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）
- ・内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
- ・内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- ・乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算1）
- ・肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
- ・内視鏡下筋層切開術
- ・食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術（内視鏡によるもの）、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ・経皮的冠動脈形成術
- ・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・経皮的冠動脈ステント留置術
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ・植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- ・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
- ・植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・補助人工心臓
- ・植込型補助人工心臓（非拍動流型）
- ・経皮の大動脈遮断術
- ・ダメージコントロール手術
- ・胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・生体部分肝移植術
- ・同種死体肝移植術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術

2 特掲診療料 つづき

- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・同種死体腎移植術
- ・生体腎移植術
- ・膀胱水圧拡張術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
- ・胎児胸腔・羊水腔シャント術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術
- ・胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ・輸血管理料Ⅰ
- ・輸血適正使用加算
- ・コーディネート体制充実加算
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・自己クリオプレシピテート作製術（用手法）
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・口腔粘膜血管腫凝固術
- ・レーザー機器加算の施設基準
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・麻酔管理料(Ⅱ)
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・1回線量増加加算（高エネルギー放射線治療）
- ・1回線量増加加算（強度変調放射線治療（IMRT）前立腺照射）
- ・強度変調放射線治療（IMRT）
- ・画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・定位放射線治療
- ・定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・病理診断管理加算2
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料